

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月12日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 ディップ株式会社

【英訳名】 dip Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 富田 英揮

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 経営統括本部長 新居 晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 経営統括本部長 新居 晴彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	36,718,644	40,255,893	49,355,691
経常利益 (千円)	9,281,618	9,709,973	11,599,087
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	6,253,858	6,830,442	7,935,516
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,758,498	6,776,724	8,424,223
純資産額 (千円)	36,552,262	38,440,376	38,242,736
総資産額 (千円)	47,353,669	49,168,382	50,167,672
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	112.00	123.22	142.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	111.70	122.97	141.65
自己資本比率 (%)	75.9	77.3	75.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,114,032	6,226,822	13,203,602
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,059,580	5,965,180	4,121,990
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,681,947	7,061,926	3,680,368
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	18,942,052	15,155,565	21,974,394

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.80	44.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度及び役員インセンティブ・プラン「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。
当制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口、B I P信託口)が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は1997年の創業以来、「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、インターネット求人情報サイトの提供を通じ、顧客企業の人材採用とその活用を支援するとともに、求職者一人ひとりが生き生きと働くことができる環境の構築に貢献すべく事業に取り組んでおります。

2020年2月期より、「Labor force solution company」というビジョンのもと、人材サービスとDXサービスの提供を通じて、労働市場における諸課題を解決し、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指しています。

当第3四半期連結累計期間におきましては、人材サービス事業の堅調な伸びとDX事業の高い成長により、売上高は402億55百万円(前年同期比9.6%増)となりました。

費用は、営業力のさらなる強化のため、2023年新卒社員の採用をはじめとする人材投資などを実施いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は98億18百万円(前年同期比3.4%増)、経常利益は97億9百万円(前年同期比4.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は68億30百万円(前年同期比9.2%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、当社における売上管理区分をサービスの種類に応じた区分に見直したことに伴い、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に関して、「タイトル、タイトルNEXT、タイトルPRO、はたらこねっと、DX、その他」から「メディア(求人広告)サービス、エージェント(人材紹介)サービス、DXサービス、その他サービス」へと表示方法を変更しております。

なお、当該変更による報告セグメントの変更はありません。

人材サービス事業

人材サービス事業は、メディア(求人広告)サービスとして、アルバイト・パートの求人情報サイト「タイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「タイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」、専門職の総合求人サイト「タイトルPRO」を運営しております。また、エージェント(人材紹介)サービスとして、医療専門職向け人材紹介サービス「ナースではたらこ」、介護職向け人材紹介サービス「介護ではたらこ」を運営しております。これらのサービスにおいては、当社の強みである営業力、サービス開発力、プロモーション力を活かし、ユーザー及び顧客基盤を拡大することを目指しております。

当第3四半期連結累計期間は、人材サービス事業の売上高は堅調に推移しました。その結果、売上高は358億66百万円(前年同期比7.9%増)、セグメント利益は126億38百万円(前年同期比6.4%増)となりました。

DX事業

DX事業は、2019年9月から、中堅・中小企業に特化した商品設計により導入が容易でシンプルな機能、かつ中堅・中小企業向け価格設定であるSaaS型のDX商品「コボット」シリーズの提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。

当第3四半期連結累計期間は、応募者との面談スケジュールの自動調整等を行う「面接コボット」や派遣会社の営業先リスト自動作成等の営業支援を行う「HRコボット」のほか、職場紹介動画をはじめとするタイトルの独自機能を活かして企業の採用ページを作成する「採用ページコボット」を中心とする各商品の売上が伸びました。その結果、売上高は43億89百万円(前年同期比25.8%増)、セグメント利益は20億68百万円(前年同期比30.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較して9億99百万円減少し、491億68百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少38億18百万円、その他流動資産の増加10億84百万円、無形固定資産の増加6億84百万円、投資その他の資産の増加7億41百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して11億96百万円減少し、107億28百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少15億15百万円、賞与引当金の減少2億38百万円、その他流動負債の増加2億19百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1億97百万円増加し、384億40百万円となりました。主な要因は、ESOP信託延長・譲渡制限付株式の追加付与等に伴う自己株式処分差益による資本剰余金の増加22億96百万円、利益剰余金の増加23億52百万円、市場買付やESOP信託延長等による自己株式の増加42億34百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、151億55百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は62億26百万円(前年同期比28億87百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益96億37百万円、減価償却費22億88百万円等が、その他の資産の増加額18億70百万円、法人税等の支払額46億98百万円等を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は59億65百万円(前年同期比29億5百万円の増加)となりました。これは主に定期預金の預入による支出50億円、無形固定資産の取得による支出27億48百万円等が、定期預金の払戻による収入20億円等を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は70億61百万円(前年同期比33億79百万円の増加)となりました。これは主に自己株式の取得による支出55億9百万円、配当金の支払額44億51百万円等が、ESOP信託を主とした自己株式の売却による収入26億70百万円等を上回ったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、重要な点において変更を行っておりません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は26百万円であります。

(7) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、新卒採用を行ったことなどの要因により、当社グループの従業員数は前連結会計年度末2,316名から464名増加し2,780名となりました。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,881
DX事業	210
全社(共通)	689
合計	2,780

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

提出会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,881
DX事業	210
全社(共通)	689
合計	2,780

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間における販売の実績の詳細は(1)業績の状況をご覧ください。

なお、当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人情報掲載、医療専門職と介護職の人材紹介及びDXサービスの提供であり、これらの提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。また、受注実績についても生産実績と同様の理由により、記載はしていません。

(9) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(設備の新設)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	取得価額(千円)
			ソフトウェア
データセンター (東京都江東区)	商用システム等	人材サービス事業	546,130
		DX事業	336,797
		全社(共通)	231,842
計			1,114,770

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	213,400,000
計	213,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,140,000	60,140,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	60,140,000	60,140,000		

(注) 提出日現在発行数には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日		60,140,000		1,085,000		4,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,924,700	21,972	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,089,100	550,891	
単元未満株式	普通株式 126,200		(注) 2
発行済株式総数	60,140,000		
総株主の議決権		572,863	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式2,727,500株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式2,197,200株(株式付与E S O P信託口2,123,400株・役員報酬B I P信託口73,800株)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式57株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式82株(株式付与E S O P信託口65株・役員報酬B I P信託口17株)が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ディップ株式会社	東京都港区六本木三丁目 2番1号	2,727,500	2,197,200	4,924,700	8.19
計		2,727,500	2,197,200	4,924,700	8.19

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が、「株式付与E S O P信託」制度(株式付与E S O P信託口)及び「役員報酬B I P信託」制度(役員報酬B I P信託口)の信託財産として所有しております。

2. 当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、2023年4月27日から2023年7月31日までを取得期間とし、当社普通株式900,000株、取得価額の総額3,000,000千円をそれぞれ上限として、東京証券取引所における市場買付による当社自己株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2023年7月31日までに858,300株の取得が完了しました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役(常勤監査等委員)	大友 常世	2023年10月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性3名 女性5名(役員のうち女性の比率62.5%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,974,394	18,155,565
受取手形及び売掛金	5,499,254	5,598,362
貯蔵品	8,262	9,162
その他	1,464,160	2,548,165
貸倒引当金	129,807	128,304
流動資産合計	28,816,265	26,182,952
固定資産		
有形固定資産	1,882,545	2,090,768
無形固定資産		
ソフトウェア	8,456,371	7,496,369
その他	73,279	1,717,983
無形固定資産合計	8,529,650	9,214,352
投資その他の資産		
投資有価証券	7,099,833	6,369,537
その他	3,853,652	5,356,302
貸倒引当金	14,274	45,531
投資その他の資産合計	10,939,211	11,680,308
固定資産合計	21,351,407	22,985,429
資産合計	50,167,672	49,168,382
負債の部		
流動負債		
買掛金	438,312	421,248
未払法人税等	2,891,321	1,375,582
賞与引当金	633,291	394,633
契約損失引当金	82,500	82,500
資産除去債務	12,235	57,675
その他	6,419,066	6,638,161
流動負債合計	10,476,726	8,969,800
固定負債		
株式給付引当金	81,028	202,785
役員株式給付引当金	154,697	122,933
契約損失引当金	82,500	20,625
資産除去債務	463,443	614,141
その他	666,539	797,720
固定負債合計	1,448,209	1,758,205
負債合計	11,924,935	10,728,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,085,000	1,085,000
資本剰余金	5,142,864	7,439,303
利益剰余金	32,840,235	35,193,212
自己株式	1,942,745	6,177,516
株主資本合計	37,125,354	37,539,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	497,876	445,581
その他の包括利益累計額合計	497,876	445,581
新株予約権	601,507	435,720
非支配株主持分	17,997	19,075
純資産合計	38,242,736	38,440,376
負債純資産合計	50,167,672	49,168,382

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	36,718,644	40,255,893
売上原価	3,925,212	4,340,382
売上総利益	32,793,432	35,915,510
販売費及び一般管理費	23,301,556	26,097,211
営業利益	9,491,875	9,818,299
営業外収益		
受取利息	2,619	3,326
持分法による投資利益	-	9,880
受取保険金	4,800	-
保険配当金	17,701	17,181
助成金収入	7,312	13,110
その他	23,407	25,302
営業外収益合計	55,840	68,800
営業外費用		
持分法による投資損失	142,735	-
譲渡制限付株式報酬償却損	107,191	166,391
その他	16,169	10,734
営業外費用合計	266,096	177,125
経常利益	9,281,618	9,709,973
特別利益		
新株予約権戻入益	2,900	81,822
投資有価証券売却益	24,273	60,982
その他	-	485
特別利益合計	27,173	143,289
特別損失		
減損損失	165,364	43,080
投資有価証券評価損	-	172,444
特別損失合計	165,364	215,524
税金等調整前四半期純利益	9,143,428	9,637,738
法人税、住民税及び事業税	3,232,882	3,260,133
法人税等調整額	341,389	451,415
法人税等合計	2,891,492	2,808,718
四半期純利益	6,251,936	6,829,019
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,922	1,422
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,253,858	6,830,442

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	6,251,936	6,829,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	506,562	52,295
その他の包括利益合計	506,562	52,295
四半期包括利益	6,758,498	6,776,724
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,760,421	6,778,146
非支配株主に係る四半期包括利益	1,922	1,422

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,143,428	9,637,738
減価償却費	2,055,555	2,288,742
株式報酬費用	676,213	403,434
受取利息及び受取配当金	2,619	3,326
受取保険金	4,800	-
支払手数料	13,720	8,553
持分法による投資損益(は益)	142,735	9,880
投資有価証券売却損益(は益)	24,273	60,982
投資有価証券評価損益(は益)	-	172,444
新株予約権戻入益	2,900	81,822
減損損失	165,364	43,080
売上債権の増減額(は増加)	923,626	130,365
仕入債務の増減額(は減少)	29,542	17,063
未払金の増減額(は減少)	144,747	564,048
契約負債の増減額(は減少)	139,741	106,939
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,482	29,753
賞与引当金の増減額(は減少)	238,579	238,658
契約損失引当金の増減額(は減少)	43,125	61,875
その他の資産の増減額(は増加)	141,906	1,870,406
その他の負債の増減額(は減少)	1,271,296	563,757
その他	34,392	200,279
小計	12,164,895	10,416,295
利息及び配当金の受取額	58	508,891
保険金の受取額	4,800	-
法人税等の支払額	3,056,185	4,698,364
法人税等の還付額	465	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,114,032	6,226,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	5,000,000
定期預金の払戻による収入	-	2,000,000
長期貸付金の回収による収入	-	75,000
有形固定資産の取得による支出	53,986	242,553
無形固定資産の取得による支出	2,614,024	2,748,200
敷金及び保証金の差入による支出	950	55,900
敷金及び保証金の回収による収入	76,275	25,866
資産除去債務の履行による支出	31,485	70,413
投資有価証券の取得による支出	462,082	348,000
投資有価証券の売却による収入	36,023	399,020
その他	9,350	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,059,580	5,965,180

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	265	5,509,484
自己株式の売却による収入	151,535	2,670,980
ストックオプションの行使による収入	68,249	233,671
配当金の支払額	3,887,926	4,451,041
非支配株主からの払込みによる収入	180	2,500
その他	13,720	8,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,681,947	7,061,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	18,544
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,372,504	6,818,828
現金及び現金同等物の期首残高	16,569,547	21,974,394
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,942,052	15,155,565

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

第2四半期連結会計期間において、各オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に基づき見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、資産除去債務が141,767千円増加しております。

なお、当該見積りの変更が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度について)

当社は、従業員のモチベーションを高め、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現による中長期的な企業価値の向上を目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度を2012年5月より導入しております。なお、2023年3月10日開催の取締役会にて本制度の延長を、また、2023年8月1日開催の取締役会にて8月22日に自己株式の処分を行うことを決議しております。

(1) 制度の概要

当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式及びその売却代金に相当する金銭を、退職時に無償で従業員に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度94,677千円、1,477,075株、当第3四半期連結会計期間2,582,758千円、2,108,790株であります。

(役員報酬B I P信託制度について)

当社は、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を2016年8月より導入しております。なお、2021年6月22日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。また、2023年5月24日開催の当社第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社取締役（監査等委員会である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する報酬枠を改めて設定の上、本制度を継続することを承認されております。

(1) 制度の概要

当社取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式報酬規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は株式報酬規程に従い、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式及び売却代金に相当する金銭を退任等による受益権確定日に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度283,045千円、91,462株、当第3四半期連結会計期間228,440千円、73,817株であります。

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、当社従業員（以下、「対象従業員」という。）のモチベーションをこれまで以上に高め、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指し、株主の皆様との価値共有をより一層すすめ、従業員一人ひとりが社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的とした譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用したインセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を2020年8月より導入しております。なお、2021年6月22日開催の取締役会にて2020年4月2日から2021年5月31日に入社した従業員及び2020年5月1日から2021年5月31日に昇格した従業員への割当てを実施すること、2022年7月13日開催の取締役会にて2021年6月1日から2022年6月1日に入社または昇格した従業員への割当てを実施すること及び、2023年8月1日開催の取締役会にて2022年6月2日から2023年6月1日に入社または昇格した従業員への割当てを実施することを決議しております。

また、本制度においては、5年後の業績目標を設定のうえ、その達成を譲渡制限の解除条件としておりましたが、中期経営計画の見直しに伴い、2023年4月14日開催の取締役会にて、譲渡制限期間を2年間延長すること及び、割当対象者のうち、DX事業本部に所属する当社従業員の業績条件がDX事業の売上高及び営業利益であったものを、DX事業本部以外に所属する当社従業員と同一の業績条件である連結売上高及び連結営業利益（非連結の場合は、個別売上高及び個別営業利益）とすることを決議しております。

(1) 制度の概要

対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、本制度により当社が対象従業員に対して発行又は処分する譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として当該譲渡制限付株式を引き受ける対象従業員に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象従業員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることとしております。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを在籍条件とし、職位等条件及び業績条件に基づき、本割当株式の全部又は一部について、本譲渡制限期間の満了時点（それに先立ち2027年2月期決算短信が公表された場合は、当該公表時点。）で譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得するものといいたします。

ただし、対象従業員が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといいたします。

(3) 対象従業員が所有する株式の総数

前連結会計年度919,686株、当第3四半期連結会計期間1,014,485株

(役員に対する譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、2021年5月26日開催の当社第24期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く。)が、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指して株主の皆様との価値共有をより一層すすめる、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式(業績等条件付)を活用した役員報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入すること、並びに、本制度に基づき当社取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式を用いた報酬等として支給する金銭債権の総額を年額900,000千円以内として設定することにつき、承認されております。また、2023年5月24日開催の当社第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴う手続き上の変更をすること、譲渡制限期間を2年間延長すること及び、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬決定及び改定の件について、承認されております。

なお、譲渡制限付株式の割当てにつきまして、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は350,000株を上限(原則として、6事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して割り当てることを想定しており、実質的には1事業年度あたり58,333株を超えない範囲での割当てに相当いたします。)とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を6年間の間で取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)とすること等につき、承認されております。

また、第24期定時株主総会の議案に基づき譲渡制限付株式を付与された取締役のうち、任期満了により退任した1名につきましても、取締役に準ずる者(執行役員)として譲渡制限付株式を引き続き保有することとなります。

(1) 制度の概要

対象取締役は、当社取締役会決議に基づき、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることとしております。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを在籍条件とし、職位条件及び業績条件に基づき、本割当株式の全部または一部について、本譲渡制限期間の満了時点(それに先立ち2027年2月期決算短信が公表された場合は、当該公表時点を予定)で譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得するものいたします。

ただし、対象取締役が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。

(3) 対象取締役が所有する株式の総数

前連結会計年度160,000株、当第3四半期連結会計期間160,000株

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
当座貸越極度額の総額	15,000,000千円	15,000,000千円
貸出コミットメントラインの総額	30,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	45,000,000千円	30,000,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項の全てに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

前連結会計年度 (2023年2月28日)

各連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を0円以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益(または税引後当期損益)の金額を2期連続して赤字としないこと。

当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)

各連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を0円以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益(または税引後当期損益)の金額を2期連続して赤字としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
現金及び預金	18,942,052千円	18,155,565千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	3,000,000千円
現金及び現金同等物	18,942,052千円	15,155,565千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月14日 取締役会 (注)1	普通株式	1,952,662	34	2022年2月28日	2022年5月25日	利益剰余金
2022年10月13日 取締役会 (注)2	普通株式	1,956,133	34	2022年8月31日	2022年11月17日	利益剰余金

(注)1. 2022年4月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,562,485株に対する配当金53,124千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式100,706株に対する配当金3,424千円を含めております。

2. 2022年10月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,507,675株に対する配当金51,260千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式91,462株に対する配当金3,109千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年7月13日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式130,003株の処分を実施いたしました。この結果、自己株式が78,703千円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益402,307千円を計上したことにより増加いたしました。

主にこの影響により、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金は5,134,790千円、自己株式は1,944,632千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月14日 取締役会 (注)1	普通株式	2,181,027	38	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金
2023年10月11日 取締役会 (注)2	普通株式	2,296,437	40	2023年8月31日	2023年11月17日	利益剰余金

(注)1. 2023年4月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,477,075株に対する配当金56,128千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式91,462株に対する配当金3,475千円を含めております。

2. 2023年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式2,123,465株に対する配当金84,938千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金2,952千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年4月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式858,300株を2,999,984千円で取得いたしました。

また、2023年8月1日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式180,875株の処分を実施いたしました。この結果、自己株式が225,900千円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益422,536千円を計上したことにより増加いたしました。

加えて、同日開催の取締役会決議に基づき、株式付与E S O P信託継続に伴う自己株式700,000株の処分を実施いたしました。この結果、自己株式が874,252千円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益1,635,247千円を計上したことにより増加いたしました。なお、信託が取得した当社株式700,000株、2,509,500千円は自己株式として計上しております。

主にこれらの影響により、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金は7,439,303千円、自己株式は6,177,516千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	人材サービス 事業	DX事業	合計		
売上高					
メディア (求人広告)サービス	31,682,610	-	31,682,610	-	31,682,610
エージェント (人材紹介)サービス	1,483,239	-	1,483,239	-	1,483,239
DXサービス	-	3,489,920	3,489,920	-	3,489,920
その他サービス	62,873	-	62,873	-	62,873
顧客との契約から生じる収益	33,228,723	3,489,920	36,718,644	-	36,718,644
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	33,228,723	3,489,920	36,718,644	-	36,718,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	33,228,723	3,489,920	36,718,644	-	36,718,644
セグメント利益	11,873,182	1,586,668	13,459,850	3,967,975	9,491,875

(注)1. セグメント利益の調整額 3,967,975千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「DX事業」セグメントにおいて、無形固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において165,364千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	人材サービス 事業	DX事業	合計		
売上高					
メディア (求人広告)サービス	34,281,048	-	34,281,048	-	34,281,048
エージェント (人材紹介)サービス	1,538,643	-	1,538,643	-	1,538,643
DXサービス	-	4,389,386	4,389,386	-	4,389,386
その他サービス	46,815	-	46,815	-	46,815
顧客との契約から生じる収益	35,866,507	4,389,386	40,255,893	-	40,255,893
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	35,866,507	4,389,386	40,255,893	-	40,255,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	35,866,507	4,389,386	40,255,893	-	40,255,893
セグメント利益	12,638,293	2,068,361	14,706,654	4,888,355	9,818,299

(注)1. セグメント利益の調整額 4,888,355千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、当社における売上管理区分をサービスの種類に応じた区分に見直したことに伴い、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に関して、「タイトル、タイトルNEXT、タイトルPRO、はたらこねっと、DX、その他」から「メディア(求人広告)サービス、エージェント(人材紹介)サービス、DXサービス、その他サービス」へと表示方法を変更しております。

当該変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」を組み替えて表示しております。

なお、当該変更による報告セグメントの変更はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「人材サービス事業」セグメントにおいて、無形固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において43,080千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	112円00銭	123円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	6,253,858	6,830,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	6,253,858	6,830,442
普通株式の期中平均株式数(株)	55,837,030	55,431,238
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	111円70銭	122円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	149,166	115,010
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式の数(1,529,609株)及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式の数(97,613株)を控除しております。
2. 当第3四半期連結累計期間の1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式の数(1,683,408株)及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式の数(85,558株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第27期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)中間配当につきまして、2023年10月11日開催の取締役会において、2023年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,296,437千円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月17日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式2,123,465株に対する配当金84,938千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金2,952千円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。